

(別添)

平成23年2月18日

大阪国際空港周辺都市対策協議会及び伊丹調停団との確認書合意に
際しての国土交通大臣談話

1. 国土交通省は、関西国際空港と大阪国際空港を経営統合するための法案を今通常国会に提出する予定であります。今般、大阪国際空港周辺都市対策協議会及び伊丹調停団との間で、「大阪国際空港の存続及び今後の同空港の運用等に関する協定」(平成2年12月3日)及び「大阪国際空港の今後の運用及び環境対策に関する協定」(平成2年11月22日)を踏まえ、それぞれ確認書の合意がなされたことについては、関係自治体及び地元住民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝いたします。
2. 大阪国際空港の会社化後であっても、国土交通省は責任を持って、同空港の運営会社が協定の趣旨に則り同空港の安全・環境対策を適正に実施するための方策を講じてまいります。
3. また、経営統合後の大阪国際空港の具体的活用策については、関西全体の航空需要の拡大に向けた民間の経営判断を尊重することとします。